

平成31年2月28日（木曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会委員長
木村三紀	農業委員会会長	竹田浩	総務課長（併）選挙管理委員会事務局局長
中田隆行	企画創成課長	安達徹	財政課長
渡辺優子	税務課長	那須清人	市民生活課長
志田義男	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
門口隆太	農林課長（併）農業委員会事務局局長	土屋恒一	商工推進課長
武田伸一	さくらんぼ観光課長	後藤芳和	慈恩寺振興課長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
設楽伸子	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者（兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	原田真司	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	軽部修一	監査委員事務局局長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第2号

第1回定例会

平成31年2月28日(木)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

## 一般質問

再開 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開します。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○内藤 明議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成31年2月28日(木)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	交通安全対策について	(1) 交通安全対策の横断歩道や信号機の設置について (2) 幅員5.5メートルの自歩道の通行帯について	13番 杉 沼 孝 司	市 長
2	平塩橋のかけかえについて	新平塩橋について		市 長
3	市道の舗装について	(1) 市道舗装の今後の見通しについて (2) 市民生活に直結する要望に対する今後の方向性について		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
4	第6次寒河江市振興計画に掲げた将来目標人口について	(1) 第6次寒河江市振興計画の将来目標人口の達成見通しについて (2) 雨天時や冬期間の子どもの遊び場について		市長
5	本市の道路整備促進について	(1) 都市計画道路整備について ア 都市計画道路を含め、西根地内落衣島線進捗状況について イ 高速道路の交差点工事整備が休止された経過について ウ 落衣島線（コイヤ道路）拡幅工事について エ 落衣島線（コイヤ道路）から下高屋方面への迂回道路の周知について (2) 生活道路の整備について ア 要望箇所の成果と進捗状況について イ 5地区別の要望箇所と平成30年度の実施状況について ウ 地区別の公平性を考慮することについて エ 上高屋1号線の優先順位と判定結果について	12番 辻 登代子	市長
6	勤労市民の格差・貧困・不平等の連鎖をなくし、未来の主役たちも笑顔で安心して働き生活できる社会のシステムについて	(1) 低所得者ほど大打撃の「消費税増税」による市民生活への深刻な影響について ア プレミアム付商品券の効果が受けられない市民の救済について イ ポイント還元が受けられない市民の救済について ウ 飲食店やお土産店の複数税率においてトラブルが生じた場合の対応について エ 特別徴収義務者（商店等）でレジ等の備品更新ができない場合の対応について (2) アベノミクス偽装と呼ばれる「統	4番 渡 邊 賢 一	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
7	市民も訪れた人も安全で快適にスポーツができる環境の整備充実について	<p>計不正問題」による生活保護費など各種給付金の追加支給の対応について</p> <p>(3) 臨時職員の処遇改善と「会計年度任用職員制度」導入に向けた対応について</p> <p>(4) 外国人労働者や技能実習生の受け入れ対応について</p> <p>(1) スポーツツーリズムの推進について</p> <p>(2) 合宿所の充実について</p> <p>(3) 屋内多目的運動場の充実について</p>		市長 教育長

### 杉沼孝司議員の質問

○内藤 明議長 通告番号1番から4番までについて、13番杉沼孝司議員。

○杉沼孝司議員 本日、1番目の質問でございます。

私は、寒政・公明クラブの一員として、議員としましても最後の一般質問をさせていただきます。市長を初め執行部の皆さんには、大変お世話になりました。心からお礼申しあげます。

昨年は、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震、本県でも8月末の最上地方の豪雨災害、戸沢村では1週間後に再び豪雨に見舞われるなど、北から南まで災害列島と化したような1年でした。しかし、我が市は大きな災害もなく安堵したところでありました。

さて、ことしは己亥年、守りに徹したほうがいい年ともされているようですが、猪突猛進とは真逆のようです。はて、どっちが正しいのか、判断は皆様それぞれにお任せということで。

ことしは平成最後の年。5月の改元により平

成のその先へ進む年でもあります。しかし、平穩無事で平和な年になることを願ってやみません。

それでは質問に移らせていただきます。

通告番号1番、交通安全対策について。

交通安全対策の横断歩道や信号機の設置についてであります。

長年の懸案でありました都市計画道路山西米沢線市立病院前の道路も、昨年の12月10日までに完成していただきましてありがとうございます。

この道路の両側、特に西側の商店街の裏側には、100戸近い新興住宅が建ち並び、多くの小中学生が寒河江中部小学校や陵南中学校に通学しております。陵南町から現在の1年生は中部小学校の1年生の約4分の1、全体でも約100名の児童生徒が陵南町より通学しており、また買い物客の通行も増加しております。この辺一帯は昭和49年ごろに東北グンゼの前から高瀬山近くまで区画整理の計画があり、陵南中学校の北側には新たな小学校建設の青写真もあり、人口約7,000人規模の町ができる予定でもありました。

しかし、地価も高くなる時代でしたので、一部に反対者も出て、計画は破綻になりましたが、その後民間による宅地開発が進み、地域の戸数も十数年で倍増し、地域内の小学生や中学生も倍増しており、交通安全対策が急務となっております。

さらに、現在も宅地造成が続いており、今後ますます児童生徒や買い物客もふえるものと思います。

道路の改良前から、地域の住民から交通安全対策について町内会の中心部であるうろこやさん前に横断歩道や信号機の設置を強く要望されておりました。

市当局としましても、警察や県の公安委員会には既に要望していただいていると思いますが、その時期と見通しについて市長にお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

杉沼議員には、3期12年にわたって市政発展、地域発展のために大変なご尽力をいただきました。ありがとうございました。とりわけ平成27年5月から29年5月まで、第35代市議会副議長として御活躍をいただきました。本当にありがとうございました。御勇退されるということですが、今後とも健康に御留意いただいて、御活躍をいただきたいというふうに思います。

さて、御質問にお答えしたいと思います。都市計画道路山西米沢線の整備につきましては、冒頭の行政報告でも申しあげましたとおり、平成24年から足かけ7年の歳月で、ようやく今年の12月に完成をさせていただきました。私も感無量でございます。それ以前は、歩道も狭く、まして通学する子供たちが非常に危ないというようなことで、一時期グリーンベルトなども設置をさせていただきましたが、それでもやはり交通量が多いということで、このたびの抜本的な整備にさせていただいて、ようやくでき上が

ったところであります。

御質問は、うろこや前交差点の横断歩道及び信号機の設置の時期と見通しということでございますけれども、地元のほうからは、先ほどありましたが、信号機の設置要望について平成27年12月に、陵南の町会長さん、それから公民館長さん、子供育成会長さんなど6名の皆さんの連名で横断歩道及び押しボタン式信号機の設置要望の提出があったわけであります。

これを受けまして、市のほうでも寒河江警察署へ要望書を提出させていただいているところでありますが、現時点では、まだ設置になっていないわけでありまして、昨年6月22日には、平成31年度の市の重要事業要望書を提出させていただきましたが、その際、信号機の新設部分については、1番目の重要項目ということで県の公安委員会、県警本部に提出をさせていただいているところであります。

御案内のとおり、信号機の設置につきましては、警察署を經由して県警本部のほうで取りまとめ、さらに県の公安委員会へ上申するという流れになっているところであります。

御質問のうろこや前の交差点の横断歩道及び信号機の設置について、寒河江警察署に確認をしたところ、信号機の新設台数というのは県内でも年間6台から7台というふうに、大変少なくなっているようでありまして、特に近年については、主に高速道路のインターチェンジや新しくつくられた道路の取り付け部などに設置されているということでございました。

そういう状況があつて、なかなか回ってこないというようなことかというふうに思いますが、道路も新しくなりましたし、また先ほど御指摘のとおり、宅地開発などで人口の増加も著しいということで、交通量も大変ふえているわけがありますから、ぜひ、その辺の事情を理解していただくべく、引き続き強く要望してまいりたいというふうに考えているところであります。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 重要事項の1番目に要望をしていただいているということ、昨年の中協の中を見てもわかりました。人口がどんどんふえているということもありますので、とにかく今後も強く要望していただいで、できるだけ早く設置をしていただくようお願いを申しあげたいというふうに思います。

次に、幅員5.5メートルの自歩道の通行帯について御質問します。

歩道の中の通行帯について、最近、自転車と歩行者の衝突事故が全国で多発しているようです。死亡事故なども発生しているようで、損害賠償額も多額となっており、自転車に対する自賠責保険のような強制保険も検討しなければならないというふうな報道もされております。自転車と歩行者の衝突事故防止のため、歩道の中の通行帯を分けるべきと思います。

全国的に事故でも何でも、どんな事故でも起きてからばかり対策、対策と言っておりますが、事前にとれる対策があると思うのです。自歩道は歩行者も自転車も混在して通ることになります。私は以前、高知県に行政視察に行った際に、朝の散歩中、幅員の広い歩道にグリーン帯を設けて自転車と歩行者の通行帯を分けていたところを見ました。

帰ってから、早速担当課に行って、事故防止のためにこういう対策をとっていたことを提言いたしました。事故防止のため、山西米沢線の歩道にも低廉でできるであろうと思われるこういう対策をとれないか、市長にお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 一般的に、道路を新設して、また改築する場合、技術的基準を定めた道路構造令に基づき道路の計画をするということになるわけですが、その際、自転車歩行者道の幅員というのは、歩行者の多い道路については

4メートル以上というふうになっているわけがあります。

御案内のとおり、御質問にもありましたが、この山西米沢線については両側に5.5メートルの歩道が整備されているということでもあります。

今回の事業の区間は、先ほども申しました通学路として歩行者や自転車の通行が多いわけでありまして、また、接続する整備済みの前後の区間が自転車歩行者道路に既に指定されている、北のほうとかですね、ああいうところは指定されているわけでありまして、この整備した区間については、計画の段階から自転車歩行者道の指定を前提に整備を進めてきているところでございますが、この自転車歩行者道の指定というのは、公安委員会の決定行為となっております。そういうことで、現在、指定に向けて協議を進めているというところでございます。

指定を受けますと、公安委員会から道路標識を設置していただくということになりますが、舗装の色違いなどによる通行区分を分ける歩行者への安全対策については、今後、利用の状況などを十分勘案しながら、また地元の皆さんあるいは小中学校側からの意見などを聞いて、最善の方法について公安委員会と十分協議して実施してまいりたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 自歩道については、公安委員会の指定がなってからということではありますが、とにかく最近特に多いのが、自転車と歩行者との衝突事故であります。我々も非常に、歩道を歩いていても気をつけなければならないと。特に最近、スマホとかラジオを聞いているのか何をしているのかわかりませんが、それを聞きながら自転車を乗っていると。ちょっと自転車の乗り方が上手なのか下手なのかどうかわかりませんが、スマホで何かやりながら自転車を片手で運転しているという子供もおるようになります。

大人ならいざ知らず、中学生や高校生の自転車がつぶつあって、資産も何もないわけですから、保険きり頼るところがないと。保険も入られていないというようなことになりますと、大変なことになるのではないかと思います。是が非でも早目に公安より指定をしていただいで、そして自歩道の自転車と歩行者の通行帯を分けるという対策をとっていただきたいというふうに思います。

次に、通告番号2番、平塩橋のかけかえについて。

私はこれまで、何度か平塩橋のかけかえについて一般質問で取り上げてまいりましたが、くどいようですが、これが最後なのでもう一度お尋ねしておきたいと思います。

新平塩橋について、4年前の3月定例会でクア・パークの今後の利活用ということで、高瀬大橋から平塩橋を活用したサイクリングロードやグリバーさがえを結ぶ遊歩道についてなどを質問させていただきました。

その際には、かわまちづくりなども質問させていただきましたが、平塩橋の利活用については寒河江市民だけでなく、広く周辺の自治体とも連携を図って進めてまいると、県のほうには引き続きお願いしてまいるといふような御回答でありましたが、せつかくの構想も、時がかかり過ぎては橋そのものが老朽化により、橋の長寿命化はとられているものの使えなくなるのではと心配をしているところです。

そうすると、チェリークア・パーク全体に影響し、さらに中央工業団地にも影響を及ぼし、ひいては本市のイメージダウン、経済まで影響しかねるのではと危惧されます。

今、本市のふるさと納税は順調にいつているのではないかと思います。ふるさと納税については、国の政策の変更により、いづどう変わるかわからないところですが、その中からある程度ずつ基金として積み立てを行い、ある程度の

金額になったら国に補助金拋出のお願いをし、市単独でも橋のかけかえをすべきと思うのですが、ふるさと納税に関しては、私も柴橋中学校の卒業生の各年代の同窓会時や会議など、事あるごとに参加者に、ふるさと納税の仕方や使い道の希望欄の書き方などを説明し、納税の後押しをしておりますので、少しは効果があるのではないかと思います。

これらを踏まえ、新平塩橋のかけかえについて、市長の御所見をお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 杉沼議員には、ふるさと納税の関係で御支援をいただきまして、まことにありがとうございます。

御質問の平塩橋のかけかえについては、以前より橋の公益性、あるいは周辺環境などを勘案して、地元町会などと力を合わせて長年、県のほうにかけかえを要望してきたわけですが、御案内のとおり、チェリークア・パークの整備がめども立ち、また成人病検査センターが移転計画などもはっきりしたということもあって、平成27年からは寒河江市のほかに地元県議あるいは朝日町、大江町の両町長、1市2町の議長さん、それから各商工会長、そしてチェリークア・パーク民活エリア開発推進連絡会の会長、さらには寒河江中央工業団地振興協会、それから柴橋区長、平塩区長らと連携をして、新平塩橋整備促進期成同盟会というものを設立をさせていただいて、要望活動の体制強化を図ってきたところでもあります。

要望活動の中では、県からは、この平塩橋の先ほど申しました公益性や周辺環境の変化による交通量の推移などを県と合同で検証してはというような提案があって、勉強会という形で議論を進めてきている状況でございます。

また、現在、中央工業団地内の企業に対して平塩橋の利用状況のアンケートを行っております。さらに、来年度は平塩橋及び周辺の交通量

の調査を実施するという事にして、一歩でも二歩でも前に進めていきたいということで取り組みを行っているところであります。

ふるさと納税を活用して、市の単独事業としてかけかえてはどうかということでございますが、先ほど申しあげましたとおり、今、新平塩橋の整備については、1市2町行政のみならず民間も含めて関係者の理解も進んでいるというふうに思っておりますので、今後とも1市2町、それから地元関係団体、議員の皆さんと一丸となって、同盟会の総意として県に対して早期整備について要望していくということで考えているところでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 平塩橋のかけかえについては、期成同盟会をつくって、さらには通行量調査、工業団地のほうへの調査、これらを企業で返答ではなくて、企業が通るよりも、やはり従業員が余計に通るわけでありますから、そういうアンケートの調査をしていただいているものと思いますが、その辺をよほどよく見ていただいて、検討していただいて、とにかくできるだけ早く、寒河江市のためにも、地域のためにも、それから1市2町のためにも、できるだけ早くかけかえできるようにお願いを申しあげたいというふうに思います。

今後、ふるさと納税については一生懸命宣伝をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、通告番号3番、市道舗装の今後の見通しについて。

本市の市道の総延長は、宅地の造成などにより年々増加し、現在では316キロメートルほどとなっているようです。そのうち舗装されている分が300キロメートルほどとなり、舗装率も95%ほどとなっているようです。

市内各地より道路の改良や側溝その他生活関

連の要望が多く上がってきているものと思います。しかし、財源には限りもあり、寒河江市公共事業整備優先順位審査会において議論、検討し、優先順位を決定し、工事をしているものと思いますが、多くの市民は、身近で生活に直結するような、審査会にかからないような小規模な道路改良や側溝整備などを望んでおります。

そこで、今後、このような小規模な市道の舗装や道路改良、また側溝整備の見通しについて市長の御所見を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、杉沼議員から御指摘がありました。寒河江市におきましては、舗装それから道路及び側溝整備などの公共事業については、全地域、全町会から毎年5月ごろに要望書を提出していただいて、寒河江市公共事業整備優先順位基準により現地調査を行って、その後調査票を作成し、審査会を開催して優先順位を決定し、そのうち各種工事を実施しているということになります。

これについては、ある程度延長がある場合、あるいは経費がかかる、事業費がある程度あるということについて、そちらより要望していただいているというふうに我々は思っているところではありますが、御質問の審査会に諮れないような小規模で生活に直結するような舗装とか道路改良、また側溝整備についてどうか、ということでもございましたけれども、我々としては、規模が小さくても危険な状態、緊急性のあるというものについては、これまでも道路維持費より修繕費などで対応させていただいています。

そういうことですので、今後におきましても、小規模でも危険性が高い、そういう案件などについては、ぜひ御相談をいただいて、我々も見させてもらって、速やかに対処していく必要があるものについては対応してまいりたいというふうに考えているところであります。



○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 毎年5月に、各町内会から要望書を取りまとめ、それらにあわせて現地調査をして、そして審査会に諮って優先順位を決めているということのようですが、やはりよく出るのが、各町内会を方々歩くとですね、やはり小さなものがよく言われます。それらが最も市民の生活には直結しているのではないかというふうに思いますので、是が非でもそういうものは、多く来年度の予算にもとられておりましたが、それを有効に使っていただいて、そして市民に不満の出ないような形にさせていただくようお願いを申しあげたいというふうに思います。

(2) 市民生活に直結する要望に対する今後の方向性についてであります。ただいままで申しあげましたようなこととかみ合うと思えますが、最近とみに何度要望しても聞き入れてもらえないのだと愚痴の声が多く聞かれます。これまで多くの議員から、優先順位について質問されておりますが、低く評価されたもので市民生活に直結するような要望などについて、今後の方向性について市長の御所見を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 前にも御質問いただいて、平成29年12月定例会において國井議員から御質問をいただいているのでありますが、その際もお答えを申しあげているわけでありまして、優先順位に基づいて実施をしているということになるわけでありまして、実施するための予算というのが限られているわけでありまして、限られた予算の中で、なかなか要望に全て応えていくというのは、なかなか難しい。できるだけ予算を確保したいというふうに思っておりますが、そういうところで、我々も苦慮しているところでございます。

一方、優先順位の評価が低いところについては、毎年、毎年、新しい要望が入ってきますので、御指摘のように何年たっても事業化ができ

ないということもあるわけでありまして。そういう意味では、御指摘、町会長さんのほうからも御不満の声が上がっているということは、我々もお聞きをいたします。その際は、こういう制度の趣旨なども御説明をしていただいて、御理解をいただくのでありますが、なかなか納得をしていただけないという場合があるわけでありましてね。そういうときにどうしていくかということで、我々もただ手をこまねいてお願いするだけではありませんので、例えばことしの事例でありますけれども、平成24年度に要望のあった、これはほどことは申しませんが、側溝整備事業がございましたけれども、なかなかこれ優先順位が上がってこないということで、地元の皆さんと現場を確認したりして、いろいろ協議をしていく中で、整備手法を見直して、側溝整備ということでなくて、例えば箇所を限定したり、長い箇所を要望していたのだけれども、もう少し限定して、側溝整備でなくて用悪水路の整備事業として変更して要望書を提出していただいているところもあるわけでありまして。

そういった形で、何とか地元の皆さんの要望をできるだけ実現をしていくという、我々も一緒になって努力をしていきたいというふうに思っているところであります。

今後についても、年数を少し区切って事業化にならない箇所などについては、先ほど申しあげましたとおり、要望内容の見直しなど、地元の方々と改めて協議をさせていただいて御検討をお願いしていくことを、ぜひ進めていきたいというふうに考えているところであります。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ただいまのお答えですと、やはり要望、地元には要望内容を見直すというようなことは、なかなかわからないわけでありまして、その辺は指導していただいて、何年もたっているやつですと、やはり何回しても何年たってもしてくれないというような、ぐずぐずと

ということしか出てきませんので、そういうふうな手法をひとつとっていただいて、余り愚痴や不平、不満が出ないようにしていただくように指導もあわせてお願いしたいと思います。

次に、通告番号4番、第6次寒河江市振興計画に掲げた将来目標人口についてお伺いします。

1番目に、第6次寒河江市振興計画の将来目標人口の達成見通しについてであります。

寒河江市の将来目標人口は、国立人口問題研究所の推計によれば、平成37年には、平成37年とはなくなるわけですが、2025年には3万7,462人になると推計されておりますが、当市の第6次振興計画では1,020人多い3万8,482人の目標と計画されております。

人口減少は企業の製品、食品から家電製品、自動車、着るものまで購買力の低下を招き、さらに自動車、家電製品製造などの大企業だけでなく、その下請企業全てに影響してまいります。

本市の工業団地内にも、大企業の製品にかかわる部品を製造している企業がたくさんあるものと思います。将来目標人口の現在の状況と、その見通しについてお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の人口減少対策というのは、2016年に初年度とする第6次振興計画と、2015年10月に策定いたしました「さがえ未来創成戦略」に基づいて施策を展開しているのは御案内のとおりであります。

これまで社会動態改善への取り組みとして、移住定住促進のための住宅建築の補助あるいは家賃補助、さらには奨学金返還支援などを実施しているところでございます。

一方、自然動態改善への取り組みとしては、出生数向上を目的とした婚活コーディネーター設置などの結婚活動への支援、それから保育所及び放課後児童クラブ整備などのインフラの充実、医療費無料化の拡大や学校給食費補助など、子育て世帯への経済的支援の強化など、幅広く

展開をしてまいりました。

その結果、社会動態において、今定例会冒頭にも申しあげましたとおり、2017年、2018年と2年連続で転入の超過が見込まれたところでありますし、自然動態については2018年の出生数が前年を上回るなど、戦略などによる施策に一定の効果があつたというふうに認識をしているところでございます。

本市の過去3回の国勢調査における人口の推移については、2005年の調査においては4万3,625人でありました。この数字は昭和29年に寒河江市が誕生して以来過去最高の人口でございます。それが2005年の4万3,625人ということですが、2010年の調査では4万2,373人、2015年の調査では4万1,256人ということで、2005年から2015年までの10年間で約2,400人減少しているということになります。

第6次振興計画の将来目標人口については、性別5歳区分の年齢別人口を基準として、出生、死亡、移動に関する将来の目標値を設定して推計するコーホート要因法を用いて推計をしたところでございます。

その結果、先ほど御指摘がありましたように、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を上回る第6次振興計画の目標人口ということで、2020年を3万9,736人、2025年を3万8,482人というふうになっているわけになります。

現在の状況はどうかということですが、県の統計企画課が公表しております、ことしの1月1日現在の本市の推計人口、4万398人というふうになってございます。第6次振興計画における2019年の目標人口の近似値でありますけれども、それを若干上回っております。

2020年の国勢調査においても、計画の目標人口が3万9,736人でありますので、ぜひこれを上回ってほしいというふうに思っているところでありますが、なかなか今後の見通しとしては厳しい状況が続いていくというふうに思います

けれども、引き続き転入、転出の動向、あるいは出生数などを注視しながら、効果的な施策を展開して、振興計画に掲げております目標人口の確保に向けて鋭意取り組みを加速してまいりたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 今現在では、ことしの1月1日現在ですか、社会動態も上回っているし、出生数についてもぎりぎりだということのようでもありますので、とにかく社会動態というのは、いつまた減るかわかりません。会社の異動や何かもあって、そういうことも出てくるというふうに思われますし、とにかく自然動態でふやせるような状態にならなければ、人口はふえていかないと。人口減少対策というふうに皆さん言っておりますが、人口増加対策をしていくべきだというふうに思うのです。

減少対策、減るものの防止対策だけではなくて、ふやすにはどうしたらいいかというようなことを考えを逆に持つべきではないかというふうに思っております。

したがって、現在のところは何とかうまくいっているようでもありますので、引き続き人口の増加対策について頑張ってくださいというふうに思います。

次に、雨天時や冬期間の子供の遊び場について。

我が市には、子育て世帯の交流の場として「ゆめは一と寒河江」やチェリークア・パークに「さがえっこ冒険ファンタジーランド」などに大小さまざまな遊具が設置されてきましたが、雨天時や冬期間は遊べないのが実情かと思えます。

今、ようやく雪が消えてまいりましたが、雪のあるときには、やはり冒険ファンタジーランド、たまに天気の良いときには何人かがそり滑りなど来ているような状態ですが、ただ、若干だけであります。

したがって、あそこにも年中遊びに来られるような状態になればいいのかなというふうにも思います。

報道によりますと、31年1月1日現在、ことしの1月1日現在で、県内で人口がふえた市町村は天童市、東根市ほか1町1村でありましたが、天童、東根の両市はいつも人口が増加していると発表されているまちであります。両市内には、子育て世代から魅力を感じるものがあるから、若者の移住定住者が多く、人口の増加につながっているのではないのでしょうか。

子育て世代から「東根や天童市には、雨や雪が降っても子供が遊べる場所があるものね」というふうに言われております。前にも申しあげたことがあったと思いますが、東根のタントクルセンター、あそびあランド、天童市のげんキッズ、山形市のべっこひろばなど、山形市では、市南部地域に3カ所目のこういう施設の設置を計画しているようであります。

このように、人口の増加しているまちは、皆、屋内型の遊び場、施設をつくっております。我が市の若い子育て世代からも要望されていることは市長も御承知のことと思います。人口増加対策上にも屋内型遊び場、これらの施設設置は避けて通れないと思いますが、市長はどう考えられますか、御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど杉沼議員御指摘のとおり、人口を何とか減るのを食い止めていく、あるいはふやしていくための施策というのが、どういう施策をやっていけば効果があるかということになるかと思いますが、冒頭の施政方針でも申しあげましたとおり、私、就任以来、子育て支援、少子化対策というのをライフワーク的に進めてきたわけでありまして。特に子供さんをいかにふやしていくかということ、御指摘のとおり大変重要だというふうに思います。

そのための施策というのは、どういうものが

あるかということ、1つはやはり、経済的支援を充実していく。それから2つ目は、子育てしやすい環境を整備していく。これはどういうことかということ、例えば保育所、幼稚園、それから学童、そういったものを充実していく。それから3つ目は、社会全体で子供さんを育てていく。要するに、お母さんたちが子供を育てながらも働けるような、働いても子供を育てていくような環境をつくっていく。それは企業の協力も必要でしょうし、地域の協力も必要だと、こういうその3つが大事だと、こういうふうに言われております。

それは何でかということ、ヨーロッパでもそういう経験があって、フランスやデンマークなどが、そういう経験を積んで合計特殊出生率が回復をしてきたという事例があるからにはかなりませんね。ですから、寒河江市を展望したときに、果たして経済的支援が十分なのか、子育て環境が十分なのかということを見たときに、まだまだそこは不十分なのではないかという気持ちがいたしまして、まずはそういう経済的支援の充実、あるいは環境の整備をしていくということを重点的に取り組んできたという経過があることを御理解をいただきたいなというふうに思います。

そういう意味で、特に最近では、地域座談会など市民の皆様からさまざまな場面で屋内型の遊戯施設の整備について、御要望をいただいております。そういう意味で、私も必要性は十分認識をしているところでございます。

先般の全員協議会で御協議いただきました行動計画の中で、その施設整備に関するスケジュールなどをお示しをさせていただきましたが、これまで視察等を含めて、庁内で鋭意検討を行ってきたところであります。来年度は施設の規模あるいは適地などの調査を実施して、整備構想の策定を行っていききたいというふうに考えております。

今後、多様なニーズに対応すべく、コンセプトあるいはコンテンツなどを専門家や利用者の方々から広くお聞きして、寒河江らしい、寒河江にふさわしい施設を整備していききたいというふうに考えております。

杉沼議員から周辺の自治体の施設などの御紹介がありましたけれども、近年、整備された全国の施設などを見ると、例えば子育て支援センターの併設でありますとか、商業施設との複合機能、あるいは道の駅への設置などということで、民間活力の導入なども含めて、さまざまな整備手法や運営形態となっているようでありますので、市においても、幅広い選択肢を持つことが必要ではないかというふうに思っているところでございます。

御案内のとおり、第6次振興計画の基本施策「第1章 子どもがすくすく育つまち」におきまして、子育て世帯の交流の場の整備を掲げております。安全で安心して遊ぶことができる子供の遊び場や親子などが交流できる場を整備するというようにしております。

先ほどの御質問とも関連いたしますが、多くの子育て世帯から魅力を感じてもらって、本市で暮らしてみたいと思う方がふえるような施策というものを、引き続き展開してまいりたいというふうに考えておりますので、杉沼議員には、どうぞ御理解賜りますようお願い申しあげる次第であります。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 屋内型というか、雨天時や冬場にも、冬期間にも遊べる場所、行動計画の中にも、さがえっこ冒険ファンタジーランド大型遊具の整備等の中で、来年度は構想案の策定、再来年にはどんなものをつくれるか、大変楽しみにしてまいりたいというふうに思います。

是が非でも、こういう施設をつくっていただいて、つくる場所はいろいろ県と今後検討されるものというふうに思いますが、今後は、前の

なか保育所の跡には重度心身障がい者向けの生活介護事業などを行う施設整備を支援し、地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談センターを1市4町共同で設置するというふうにもなっております。

これらと同じように、今後は子供の遊び場ということで1市4町で選考してつくるなんていうようなことはなかなかいかないと思いますが、そういうことをも視野に入れながら、場所の選定やら規模の選定などをしていただければ、大変よくなるのではないかなというふうに思います。

それらを引き金に、寒河江市だけではなくて、この地域内全体の人口がふえるようにならないければ、本当にふえたとは言えないのではないかと思いますので、そういうものを視野に入れながらやっていただくようお願いを申し上げます。

このほかにも、まだまだ子供の虐待や、あるいは子供だけではなくて老人への虐待問題、それから最近特に出ております「子ども食堂」の設置など、まだまだ質問しておきたいことがあります。市長や当局の取り組み、後の議員への負託により解決していただくよう希望いたします。私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

## 辻 登代子議員の質問

○内藤 明議長 通告番号5番について、12番辻登代子議員。

○辻 登代子議員 おはようございます。

きょうは早朝から議会の傍聴に来ていただきまして、御苦労さまでございます。

寒河江市では、少子化対策として、安心して産み育てられる環境づくりを目指しております。今年度4月1日から新なか保育所が開所され、敷地内には病児保育施設「ゆうきの森」と病後

児保育施設「げんきの森」が新設されることになりました。

また、南部地区のみなみ保育所は、昭和47年3月に建てられた、ことしで47年が経過している、寒河江市の保育所の中でも最も古い保育所です。新設される保育所の運営は、民設民営化で、新設工事については平成32年6月から開始し、平成33年4月から保育所の開所を目指し取り組まれています。今後とも、「子供がすくすく育つまち」の実現をよろしくお願ひしたいと思っております。

私は、平成19年5月から3期12年、寒河江市議会議員として活動してまいりましたが、このたび勇退させていただくことになりました。この間、佐藤市長を初め行政各位と市議会議員の皆様方には、御指導、御鞭撻を賜りましたことに対しまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

通告番号5番、寒政・公明クラブの一員として本市の道路整備促進について質問をさせていただきます。

最初に、都市計画道路の整備についてであります。

本市の都市計画マスタープランは、平成10年に平成37年度を目標として策定されました。策定当初に比べ、社会情勢が大きく変化し、人口減少時代の到来や少子高齢化が進行し、また、大規模な自然災害の発生などにより、市民の安全・安心に対する意識も高まりました。

同時に、都市計画マスタープランの上位計画である第6次振興計画が「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を掲げ、平成27年度に策定されたのを受け、市民アンケート、地域ワークショップや意見交換会、パブリックコメント等を実施し、多くの市民の参加により、自然空間と調和した誰もが親しみを持ち憩いと安らぎを感じる都市空間づくりを基本理念とし

て内容が見直されました。

その中で、将来の都市構想は、拠点施設を結ぶ交通ネットワークの形成と内回り環状線を活用し、環状線の内側の都市機能の集約と形成、そして南北東西環状線の各集落のコミュニティー交流連携の形成で、利便性が高く都市機能が充実した集約型都市の形成を目指すとしています。

そんな都市の骨格をなす都市計画道路の整備は、都市を形成する上で欠かせないと思っております。

そこで、まず都市計画の現在の整備状況、整備率について伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 辻議員には、3期12年にわたり、地域の振興、市政発展のために御尽力をいただきまして、心から感謝と御礼を申しあげたいと思います。また、平成27年5月から2カ年にわたって市の監査委員として御指導いただきました。まことにありがとうございました。

それでは、御質問にお答えをしたいと思います。

都市計画道路の全体の整備状況でありますけれども、去年の3月31日時点でありまして、幹線街路が16路線、区画街路が6路線の計22路線合わせた計画延長が58.06キロメートルであります。そのうち整備済み延長が34.958キロメートルということで、整備率は60.2%という状況でございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 答弁ありがとうございました。

ただいまの御答弁によりまして、全体でこれまで58.06キロメートル、そして60.2%、都市計画マスタープランにおいては、平成28年3月時の都市計画道路の整備率が59%済みであったと記されておりました。3年間の進捗率は、その後1%ぐらいふえているわけなのですね。道路の工事改修というのは長い時間がかかると思

いますけれども、今後とも早期実現を目指していただきたいというふうに、整備率アップに向けて取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、その都市計画マスタープランで内回り環状線として位置づけられている都市計画道路落衣島線について伺いたしたいと思います。

この道路は、総延長9キロメートルで計画されている大変延長の長い路線となっております。そのため、これまで区間を区切って整備されてきました。現在もほなみ団地から陵東中学校までの西根地域で事業に取り組んでおられますが、その西根地域の事業の進捗状況について伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 落衣島線の進捗状況でありますけれども、まず全体の計画9キロメートルのうち、5.1キロメートルが整備済みでございます。御指摘のとおり、平成29年度から西根地区の整備に向けて事業化を図っているところであります。

この西根地区の工区については、平成29年度に概略設計、平成30年度に詳細設計を行って、地権者や周辺の町会を対象にして事業説明会を実施してきたところでございます。

今後の予定としては、平成31年度は用地測量、物件調査を行って、用地交渉や一部工事を計画しているところであります。平成36年度の完成を目標としておりますが、市内の内回り環状線として大変重要な幹線道路でありますので、早期の完成に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 西根地区の事業の進捗状況につきまして、50.1キロメートル済んだということでございます。着実に進んでいると思うのですが、5.1キロですね、失礼いたしました。全体で9キロの5.1キロ済んだということ

ございました。平成36年度完成を目標にして頑張っていたきたいなというふうに思っているところです。この道路が開通することで、安全な通学道路が確保されて、道路の開通を目指していただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

次に、都市計画道路落衣島線の未整備区間で、みずき団地の先から南部小学校の区間で通称コイヤ道路と呼ばれていますが、この区間については、みずき団地から高速道路のところまでは整備されましたが、その先、高速道路から南部小学校までの区間については、まだ未設置であります。

以前からの現道は狭く、車がすれ違うのがやっとな状況で、平成22年には待機所3カ所設置していただきました。そのときは、地域の皆さんからは安全が確保されたということで感謝されましたが、近年になり、ほなみ団地の造成とともに、マックスバリュから市役所間の都市計画道路が整備されたことで、この区間は南部地区から中心市街地への交通量が増加しており、現在では南部地区民の重要な生活道路となっております。みずき団地を過ぎ高速道路と交差する地点までの間の幅が2車線であるのに、寿町と並行し高屋地区までの道路幅が非常に狭いのはなぜなのか、いつも疑問に思っているところです。

そこで、なぜ高速道路と交差する地点で道路整備が休止されたのか、その経過についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問いただいた路線については、市道浦小路高屋線というわけでありまして、御指摘のとおり、平成17年度に延長500メートルについて、幅員16メートルで整備されているわけでありましてね。この路線の整備経過については、県道元町高屋線、ヤマザワさんの前の本楯のほうに行く道路、それから県道天童大江線、

もっと北側の日田の街道に行く道路、いずれも商業施設が路線に多く並んでいるわけでありまして、1日を通して交通量が多くて、休日には交通渋滞を頻繁に引き起している路線であります。

この2路線の渋滞緩和を図っていくという目的で、先行してみずき団地から高速道路との交差点まで道路を整備して、高速道路の側道から国道112号への迂回路の確保というものを狙った整備というふうに行っているところがございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいまの答弁では、東西線の渋滞の緩和のため、その道路が先行されて落衣島線のコイヤ道路の拡幅工事がなされなかったということでありましたけれども、その状況については、大分年数がたっているわけでありまして。当時のことはただいまの市長の答弁からは理解いたしましたけれども、その後もなぜ手つかずのまま放置されているのか、今も疑問に思っているところがございます。

次に、落衣島線（コイヤ道路）の拡幅工事についてお伺いいたします。

毎年、南部地区町会長と地域議員の語る会が行われておりますが、その中でも落衣島線の拡幅工事については、課題の一つになっており、また、先般、市長へ南部地区町会長連合会から早期拡幅の要望が提出なされ、南部地区民の願いでもあります。私といたしましても、この区間の早期実現を目指していただき、市民が安心して移動できるまちづくりの推進をぜひお願いいたします。そこで、市長の御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 通称コイヤ道路の拡幅工事についてどうかということですが、御指摘のとおり、先般、2月7日付で南部地区町会長連合会長名で、整備促進についての御要望をいた

だいております。真摯に受けとめさせていただきたいというふうに思いますが、この路線については、これまで幅員が狭くて車両の転落事故なども発生したわけでありますので、当初は水路にふたを設置して改修を図るという予定でしたが、水路が用水路であったために、管理上の観点から用水路管理者の許可を得ることができず、許可を得た場所を待避所として平成22年に待避所の設置を実施したところでございます。

しかしながら、その後、今お話にもありましたとおり、ほなみ団地中央線、市役所から東のほうに行く道路が整備をされ、またマックスパリュ等の商業施設もできて交通量も増加してきているというようなどころがあって、抜本的な対策が望まれているところでございます。

本路線の整備については、御案内のとおり都市計画マスタープランの中の道路網構想図の中に位置づけられているわけでありますね。基本方針に幅員の見直しと計画線の見直しというものを掲げているところでありますので、その道路計画変更にあわせて、整備に向けた具体的な検討を行う必要がある路線であるというふうになっております。

そういうわけで、我々としては、北の部分については先行的に、渋滞解消のために先行的に整備をさせていただきましたが、マスタープランにも位置づけがある路線でありますので、ぜひ整備に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておりますが、この整備については、国からの交付金など、補助金などを活用していくということでありますから、その状況を見ながら、また落衣島線、西根地区の進捗などを見ながら、順次整備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 2月7日の地域からの要望を受けて、市長は真摯に受けとめていきたいとい

うふうな、本当に心強い答弁をいただいたとされているところでございます。

コイヤ道路は、私の子供のころから中心市街地に行く道路として、余り車も通らない、近くで安全な道路として利用されてきました。しかし、近年では交通量も非常に多く、特に冬期間は待避所が設置されておりますけれども、ことしの1月1日には田んぼに車が突っ込んで、そして物損事故もあったなどと、その以前にもそういう事故があったと伺っております。

私も暖かくなりますと、あの道路を通りながら、大変危険なコイヤ道路、人身事故がいつ起こってもいいような狭い道路、何とかしてほしいなというふうに思い続けてまいりました。また、現在の寿町の子供たちの通学道路でもあるということで、国道112号線になっているコイヤ道路を拡幅することで、寿町の子供たちの安全・安心も確保できるのではないかなというふうに思っているところです。

このような状況を十分に踏まえていただき、コイヤ道路の拡幅をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、落衣島線（コイヤ道路）から下高屋方面への迂回道路の周知についてであります。この区間の拡幅整備までは、まだ相当時間がかかることと思われま。それまでの対策として、みずき団地から南部地区方面の高速道路と交差する地点から東側に、下高屋方面の別の道路があります。この市道古河江北江線については、地域から余り知られていないのではないかと思います。

そこで、狭い現道を通る車両をできるだけ減らすためにも、迂回路として看板等を立てて周知していただき、車両の分散を図ってはどうかと思ひますが、この件についてお伺ひいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 一般的に一つの道路、例えば市



道に対して車両が集中しないように対策を検討していく、講じていくということは、事故などのリスクを減らす上でも非常に大事なことだというふうに認識をしているところであります。

我々もそういった点から、地域の交通状況なども十分把握した上で、市報などで周知を図るなどの対応をしていきたいというふうに考えております。この路線についてはですね。

ただ、看板などを立ててはどうかというようなところでありますが、逆に看板などをすると、運転者が混乱する場合なども懸念されますので、そこはちょっと今後の検討課題とさせていただきたいなというふうに思っておりますが、何らかの方法、市報等で十分周知をして、そういうリスクを減らす対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時10分といたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時10分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

辻議員。

○辻 登代子議員 先ほどの市長の答弁につきましては、本当に心強い期待の持てる答弁をいただいたと思っております。

看板などを立てると運転手の方に大変懸念されるということなので、市報などを考えていただけるとのことなのですけれども、これから農家の方なんかは、もう忙しくて市報なんか余り見ないとか、そういうふうな方もいるわけなのですけれども、そういうことも考えていただいて、別の方法なども考えていただけるような方法、そして私も、これから総会の席でも周知をしていきたいなというふうに思っております。

何らかの方法も考えて周知を図っていただけたらいいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、生活道路の整備についてであります。

生活道路整備については、寒河江市公共事業整備優先順位基準制度により整備を進めていると伺っております。この制度は、市民から出された道路改良整備、舗装整備、側溝整備、用悪水路整備、交通安全施設整備など町会長さん等を通じ要望が出されたものに対し、判定し、公共性、公平性、また透明性を前提に市民にわかりやすい順位を設けているものであります。

また、この公共事業整備優先順位基準につきましては、平成29年12月の議会において、國井議員からも一般質問されておりました。その中で、市長からは、要望書の提出時から公共事業整備優先順位審査会における優先順位が決定されるまでの手順や、今後の課題等についても詳しく答弁をされておられました。

そのことを踏まえ、質問させていただきたいと思っております。

平成29年12月議会の一般質問の中において、市長の答弁では、整備の要望箇所は全部で116件のうち道路改良事業整備は19路線、舗装整備は16路線、側溝整備は58件、用悪水路整備は16地区、そして交通安全施設整備7件との回答でした。その後の要望箇所の進捗状況についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、辻議員からありましたが、平成29年12月の時点で未実施の要望箇所116件なわけでありましたが、そのうち道路新設改良1件、舗装整備1件、側溝整備4件、合わせて6件を平成30年度より新たに事業化をしております。

このほか、現在施工中の整備箇所が25カ所ほどあるわけでありまして、また、道路新設改良3件、舗装整備1件、側溝整備5件、合わせて9件が今年度中に完了予定というふうになっているところであります。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 やはり、この道路改良とか舗装道路、側溝整備などの工事をするには、長い時間がかかるわけでありまして。それで、その事業の内容として25カ所を予定して、ことしは9件の完了をされたということでございます。予定どおりではないと思うのですけれども、早期実現に向けて頑張っていたきたいというふうに思っているところでございます。

次に、平成30年度に実施した地区別の件数についても伺いたしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、平成29年度中の地区別の要望箇所をお答えを申しあげますが、116件ということになります。寒河江地区が27件、南部地区が11件、東部地区が16件、西部地区が29件、柴橋地区が33件というふうになっているところであります。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 承知しました。

次に、平成30年度に実施した事業の地区別の件数についても伺いたしたいと思います。

○内藤 明議長 志田建設管理課長。

○志田義男建設管理課長 それではお答えさせていただきます。

平成30年度の事業の実施状況でございますけれども、地区別の箇所数につきましては、寒河江地区が7件、それから南部地区が3件、東部地区が7件、あと西部地区が7件、柴橋地区も7件、計31事業にしております。以上です。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 生活道路整備について、平成29年度の要望箇所116件の進捗率、そして地区別の件数、平成30年度の地区別の事業の件数について詳しく答弁をいただきました。さほど上がっていませんけれども、早期工事に向けての対応をよろしくお願ひしたいと思います。

前回の答弁で、この公共事業整備優先順位については、限られた財源の中で市民からの要望に対し早期実現を目指すため、本市の実情に合った制度に見直すとのことでありました。

ここからは、私の提案になりますが、この公共事業整備優先順位基準に地区別の公平性も考慮してはいかかと思ひます。市長の御所見をお伺ひいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどは大変失礼いたしました。

地区別の公平性というのは、大体同じぐらいの件数を地域ごとにしていただきたいという御趣旨なのではないかと推測をいたします。それはなぜかということ、先ほど建設課長がお答えを申しあげましたが、平成30年度の事業実施中の地区別の箇所については、寒河江地区7件、南部地区3件、東部地区7件、西部地区7件、柴橋地区7件、合計31件という、南部地区3件を除いて全部7件という、こういう実績があるからではないかなどということは思ひませんが、そういう趣旨なのかなというふうに思ひますけれども、ただ、公共事業の整備優先の順位基準については、できるだけ客観的な評価を行って、整備の優先順位、それから整備時期などを明確にして、より効果的な社会資本整備の実現を図っていくという趣旨で進めてきております。

県内でも、その当時は余りない取り組みでありまして、また、この公共事業実施の決定プロセスの透明性を図るという目的で実施をしているところであります。

議員御提案の地区別の公平性ということをお考えますと、極端な言い方をすれば、点数の低いところでも、点数の高い箇所よりも早く事業化をされてしまうケースもあるのではないかなという危惧が出てまいりますので、いろいろこれから研究していく必要があるというふうに思ひます。

今すぐという形では、導入はなかなか難しいのではないかというふうに思いますが、その点も、先ほど来ありますけれども、それぞれの地域の皆さんの御不満などをいかに少なくしていくかという対応策の一環として研究させていただきたいというふうに思っているところであります。

今後とも、制度の見直しなどについては、さまざまな御意見なども頂戴しながら、必要に応じて見直しを行ってまいりたいというふうに考えておりますし、他の自治体の例などもあれば、ぜひ参考にしながら検討させていただければというふうに考えております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいま市長の答弁の中には、南部地区が3件しかないとかいう話があったのですけれども、そういう気持ちでこの一般質問をさせてもらったわけではないわけです。

寒河江のまち、そして南部地区、それぞれ5地区でも人口とか土地、地形とかいろいろ違いますので、その状況に合った対応もしてほしいなという観点から質問させていただいたわけですけれども、これまで第6次振興計画策定時や都市計画マスタープランを策定するときには、市民のアンケートとか地域ワークショップ、そして意見交換会なども実施されておまして、その中で地区別の課題が多く出されているわけです。

先ほども杉沼議員からの一般質問にもありましたけれども、いつまでたっても、要望を出したけれども実行されないというのが、やはり南部地区からも聞こえてまいりましたので、そんなところも酌み取っていただいて、公平性に富んだ制度の見直しを図っていただきたいなということで提案をさせていただいたわけです。

寒河江市では、この基準制度については浜松市の例を参考にされているわけで、平成23年度から実施されて、もう8年もたっているわけで

す。全国でも、公共事業というのに対しては、寒河江市だけでなく全国でも頭を悩まされているのではないかなというふうに思っております。ほかの自治体の実施状況なども十分に研究していただいて、よりよい制度の見直しを図っていただきたいというふうに思うところでございます。

次に、道路改良事業整備の要望の1つに上げられている上高屋1号線の拡幅工事について伺います。

この件の要望につきましては、平成24年5月29日に要望が提出され、7年目になりました。その間、地域の会合で話題になり、議会報告会においても意見が出ました。寒河江地区交通安全協会、寒河江市連合会長初め南部地区町会長連合会長高屋1、2、3、4の4町会が出された要望書でございます。

この市道上高屋1号線は、上高屋より国道112号線への取りつけ道路であります。旧112号線、通称産業道路から112号線バイパスが交差する皿沼地区の信号の地点が特に通勤時間帯、非常に混み合うため、地区内から国道112号線の抜け道の役割を果たして、通勤時間帯は通行量が非常に多い現状であります。

道路幅も狭く、車道の交差もままならず、交通事故が発生した道路でもあります。平成23年12月14日の車両通行調査において、午前6時30分から午前8時までの実施された結果は、1時間30分の通行車両は144台で、貨物車19台となっており、この状況から見ましても通勤時間帯の通行量は非常に多い道路であります。また、通勤時間帯以外の時間帯でも、アンダーパスを抜け国道112号線東側の農地への通行量も非常に多い路線でもあります。

上高屋1号線の現在の優先順位と、判定結果について伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市道上高屋1号線については、

道路改良整備として、御指摘のとおり平成24年度に要望をいただいて、優先順位、審査基準によりまして、昨年度から経過加点の加算も行っておりますけれども、現在も下位に位置づけられておりまして、継続審査になっている状況でございます。

その理由の1つは、通学路から外れて歩行者が少ないこと、また道路改良に伴う地権者の同意などが得られていないことなどが順位の要因となっているというふうに思っております。

市道上高屋1号線については、生活道路という視点よりも国道112号へのアクセス道としての役割が大きいわけであります。

そういった観点から、都市計画マスタープランでは、市道浦小路高屋線、通称コイヤ道路に接続し、この市道上高屋1号線付近に新規の構想道路として仮称高屋バイパスというのが計画されております。これに記載しておりますが、仮称高屋バイパスというのが計画されておりますので、市道上高屋1号線の拡幅にかわるものとして市道浦小路高屋線の整備後の交通状況などを見ながら、実現に向けて検討していきたいというふうに考えているところであります。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 判定結果につきましては、低いということではございました。そのかわりに、高屋バイパス、これが検討されていることと伺いまして、少しは安心したなというふうに思っているところでございますが、今後とも上高屋1号線の拡幅工事も検討していただきたいという地域からの要望が、私のほうにいつも提出、意見なども出されているわけです。今後とも、早期実現を目指していただきたいなというふうに思って一般質問をさせていただきました。文書で通知されるのは5月ごろだというふうに聞いております。間もなく開催される地域の総会で、この上高屋1号線の優先順位と判定結果についてお知らせしたいと思い、このたび質問さ

せていただいたわけです。

上高屋1号線は、旧国道112号線の道路が狭いため、近隣の市街地に通じる道路として南部地区民が最も便利に利用されている道路でございます。拡幅工事の早期実現を目指していただきますよう、よろしく申し上げます。

最後になりましたが、嶋踏切高屋線の車道拡幅工事については、今年度から水路部改修工事が着手されることになりました。これまでの御尽力に心から感謝申し上げます。

また、私が12年間の寒河江市議会議員を務めた期間中においては、市道高屋団地線拡幅の完成を見ることができました。この道路が拡幅されたことにより、今まで冬の除雪に悩んでいた地域の皆さんからは、大変喜ばれております。市道拡幅後は、若者が住む新居1戸建て3軒建てられまして、休日には子供たちが遊ぶ姿も見受けられ、地域も活性化しております。

今後とも、市民が便利で快適に生活できるまちの推進を目指していただくことをお願いいたしまして、私の最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

### 渡邊賢一議員の質問

○内藤 明議長 通告番号6番、7番について、4番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 社会民主党、市民クラブの渡邊賢一であります。

最大多数の無党派連合議員の1人として、今回で16回目の一般質問となりますが、4年前の初心に戻って、年末年始に市民の皆様より御拝聴してまいりました貴重な御意見をもとに、多くの市民を代表して御質問させていただきます。

また、私は農家生まれ、農家育ちでありますけれども、先ほど農家は忙しいと市報を読む時間もないのではないかとというふうなこともありましたが、農家ほど市報をよく読んで、

畑、田んぼでどうなっているのだということをよく私は聞いているところでありまして、この市の課題については、きょう、多分寒い中、剪定作業でさくらんぼ農家などは外にいるかもしれませんが、国会中継などをラジオで聞いてしっかりと政治に対する関心が非常に高いのではないかというふうに思っているところがあります。

それでは、まず初めに、きょうのトップニュースで、米朝首脳会談の2回目がベトナムのハノイで開催され、ようやく朝鮮半島の非核化と平和に向けた対話が再開されたというふうな報道がされています。

ただ一方、国内では、先日沖縄で辺野古米軍基地建設のための埋め立ての賛否を問う県民投票が行われ、移設に反対する票が首相とアメリカ大統領への通知を義務づけた全投票資格者数の4分の1を超え、実に投票した7割を超える結果となりました。

沖縄県民は、これまでも国政選挙や県知事選挙などで新基地建設反対の意思を示してきましたけれども、安倍政権は、この民意を無視して辺野古の海への土砂投入を強行し、県民にも説明をしてきませんでした。

今回、移設の賛否を直接問う県民投票で、沖縄県民が辺野古移設に反対する明確な意思を示したことは、極めて重いと思います。この辺野古新基地建設を粛々と強行してきた日米政府は、この県民の意思を尊重して、新基地建設の強行を直ちにやめて移設計画を断念すべきだというふうに思います。

このことは、寒河江市民には関係ない、議会と無関係だとおっしゃる方が一部いらっしゃいますけれども、地方自治そのものを否定し、その尊厳を踏みにじっている行為を、同じ地方自治体の議員の一人として許せるはずがありません。沖縄の基地負担軽減と言いながら、これまでも何度も県民にうそや詭弁を重ね、既成事実

を図ってきた安倍政権は、沖縄県と真摯に向き合って話し合いを開始すべきです。

沖縄の戦後史は、人権と民主主義、自己決定権を求めてきた歴史でもあります。今回の県民投票を実現した経緯も、全県実施をめぐるさまざまな動きも民主主義実現の実践にほかなりません。決して諦めないという県民の皆さんの強い思いが、辺野古移設反対、工事を即時中止すべきという結果を安倍政権に突きつけました。今回の結果は、沖縄県民はもとより本土の私たち日本国民に対しても、大きな問題を提起しているというふうに思っています。

さて、通告番号6番、勤労市民の格差・貧困・不平等の連鎖をなくし、未来の主役たちも笑顔で安心して働き生活できる社会のシステムについてでございます。

(1) 低所得者ほど大打撃の消費税増税問題、これについて御質問をさせていただきます。

初めに、青天井に膨張した防衛予算を含む国の新年度予算が衆議院で協議されていますけれども、安倍政権は、アメリカトランプ政権の対日圧力に追従したような形で高額な兵器購入、戦争法に基づく専守防衛を逸脱したような軍拡計画によって、イーグリス・アショアとか長距離巡航ミサイルJSMやJASSMなどの導入推進が、国の予算に盛り込まれているところがあります。2019年度の予算額は、過去最大の防衛予算5兆2,574億円に上っているということです。

さて、消費税収の用途は、これまで福祉目的と言いながら福祉、医療、介護に向けてきたとは到底考えられません。法人税は減税し、史上最高の内部留保を生み出させ、市民には酷な税金、酷税、消費税を増税することは間違っていると市民の皆さんからも悲鳴が上がっているわけがあります。

消費税増税は、家計の支出が増加してしまつて、その結果、消費活動を控えて景気が悪くな

ってしまう。支出がふえれば必然的に消費活動を抑えようとして、その結果、企業の売り上げも落ち込み、景気が減速してしまう。競争力の低い中小企業は、ついに企業倒産するなど、悪いことが連鎖する負のスパイラルと言われています。

駆け込み需要の後には、幾ら商品券をばらまいても消費が落ち込み、不景気になる。そして倒産がふえ、労働者の大量失業が起きるという暗い過去の歴史がそれを証明していると思います。

ですから、大企業、富裕層に薄く軽く、低所得者ほど重税となる逆進課税の消費税増税に対する市民の皆さんの怒りの声、そして矛盾に満ちた問題について申しあげたいと思います。

ア、1億5,000万円の予算が計上されていますが、地域消費喚起推進事業、プレミアム付商品券、これの効果が受けられない市民への救済についてでございます。

10月の増税激変緩和対策として、国の助成で本市が発行するプレミアム付商品券の問題、新聞などを見ますと、購入額の上限は1人当たり2万円で2万5,000円分、使用期限は10月から2020年3月末までの半年間で、原則自治体内の店舗で使える。最低の購入単位は4,000円、25%が上乘せされると。額面500円の商品券10枚、5,000円分を買うことができる。対象は、これまで住民税非課税世帯であったところと、ゼロ歳児から2歳の子育て世帯というふうに規定されています。

しかし残念ながら、6月2日以降に生まれたお子様のところについては、対象から外すというふうになっているようです。対象年齢の線引きで、子供が生まれたのに対象外になる世帯が出てくることになって、これはきちんと周知しないと対象から外れる市民から苦情が出るのは明らかであります。

ここで質問ですが、寒河江型ネウボラを推し

進め、寒河江市は子育てに本気です、中学校給食も新年度から半額助成しますというふうに頑張っている経済的子育て支援、先ほど来やりとりされておりませけれども、本市の6月2日以降に生まれる新生児、さらに3歳以上の子育て家庭にも対象を拡大するなど、温かい配慮があってしかるべきだというふうに思うのですが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 消費税増税に伴うプレミアム商品券についてのお話でありましたが、このプレミアム商品券、以前、平成27年度のときのような消費刺激策ということではなくて、低所得者あるいは子育て世帯の家計に与える影響を緩和して景気の下支えをするというのが目的だというふうに聞いているところであります。

購入対象者については、先ほど御指摘がありました、住民税非課税者と3歳未満の子供さんがいる世帯の世帯主を対象にしているわけです。3歳未満の基準日については、商品券の使用開始目標日の10月1日にできるだけ近い、6月1日を国で設定しているわけでありませけれども、議員御指摘もありましたが、実は昨日ですか、メールが届きまして、昨日の情報では6月2日以降に生まれたお子さんについても対象とすることができないか再検討をするということになっております。

その結果については、できるだけ早くお知らせするという国の内閣官房から県に来て、県から各市町村に来たということでもありますので、今後の国の対応を待ちたいというふうに思っているところでありますし、いずれにしても、対象者の基準については十分に早期に周知を行って、混乱の出ないように努めていきたいというふうに考えているところであります。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 まず6月2日以降に生まれたお子様の家庭について、国のほうで検討している

ということで、まずはちょっと安心したのですけれども、ただ、本市の子育て支援、先ほど申しあげましたけれども、本気度がこれによってわかると。自治体ごとにさまざまな施策をやっておりまして、ハッピーギフト事業など本市はやっているわけですけれども、こうしたところなど、なかなか3歳以上のお子様のいる家庭というのは難しいかもしれませんけれども、三つ子の魂百までも申しあげても、そういう視点からも、3歳くらいまでは何とかならないのかというふうなことも申しあげたいのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 基本的には、プレミアム商品券については国策として取り組んでいただいておりますので、先ほどありましたが、6月1日以降に生まれた方などについても再検討するというような状況もありますので、そういった国の見直しなども十分見た上で対応していくというのが基本だというふうに思います。

ただ、御指摘のとおり、子育てに本気な寒河江でありますから、プレミアム商品券についても、さらにその充実を図るべきではないのかという御質問でありますけれども、ここはなかなか、どこまでやるべきなのかというところもあるというふうに思います。そして、国全体で、各自治体で取り組みがばらばらになるという、自主的にやればですね、そういう懸念もあるので、果たしてそれが各市町村の独自の施策というふうになっていくのかどうかというところも懸念するところでもありますので、当面は国の対応を見ながら、そこは取り組んでいかなければならないというふうに思いますし、おっしゃるように、どこかの自治体で一つ出してしまうと、ほかの自治体も連動して対応せざるを得ないというような状況が出てくるのではないのかというふうに思います。それが子育て支援につながっていくということにはなるわけでありま

すけれども、ただやはり、それは財政的な負担を伴うということでもありますから、その優先順位などは、各自治体で判断をしていくということになるかというふうに思います。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひともここは、足切りとか線引きで残念な思いをされる所を何とか救済できるような視点で、全体を見ながら御検討いただきたいし、強くここは要望させていただきたいというふうに思います。

次に、ポイント還元が受けられない市民の救済であります。

ポイント還元は、そもそもクレジットカードを持たない人には全く恩恵がありません。市民の所持している保有率はどれくらいなのか、ちょっと調査されているかわかりませんが、高齢者の先輩方は、病院や薬局のカードはあるが、そんなのは落としたら大変なことになるので持たないと、持てるはずがないというふうにおっしゃっています。

オレオレ詐欺などで、コンビニなどのATMから振り込む事件を未然に防止するために、家族は持たせないというふうに言っていますし、そういう行政の呼びかけも行っているわけです。今回、飲食料品を購入する機会の多い高齢者こそ、本来受けられるはずのポイント還元の恩恵が受けられないということで、多く出てくると思うのですけれども、これに対しては、何らかの市の独自の救済策を、高齢者の皆さん持っていない方に手を差し伸べるべきだというふうに思うのですが、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、市内のクレジットカード所有者の数、所有している方の数、統計的な数字はありませんので、保有率というのはわかりませんが、日本クレジット協会の市場規模統計調査では、2017年末の県内の契約数185万件と

いうことでありますから、人口に対する契約率というのには168%になっているわけですね。要するに1人で複数枚持っているというのが実態ではないかというふうに思っております。

キャッシュレス決済を行った消費者については、中小企業や個人が経営する小売、飲食、宿泊業の事業者に対する購入額の5%分のポイント還元を行って、またコンビニエンスストアや外食などのフランチャイズチェーンなどは2%のポイント還元を実施するという方針を政府は打ち出しているわけでありまして、その還元期間については10月1日から来年の6月1日までの9カ月間限定の施策でございます。

この制度の趣旨、御案内かと思いますが、日本全体のキャッシュレス比率を高めていくということにあるわけですね。経産省のキャッシュレスビジョン2016の調査では、日本は19.8%、ところが韓国は96%、イギリスは68%、中国は60%、アメリカも46%、それに比べて大きく劣っているというために、政府はキャッシュレス決済比率を2027年までに40%程度まで倍増させたいというのが狙いにあるわけでありまして。

今後、インバウンド対策などを進めていく観点からも、キャッシュレス化は避けて通れない課題だというふうに思っているところであります。

そのためにも、キャッシュレス決済導入における端末などの導入経費を国で補助する制度などもあるわけでありまして、この点については周知を図っていききたいというふうに考えております。

また、高齢者の方にもわかりやすくしていくために、市民向けのキャッシュレス講座などの開設なども検討していかなければというふうに考えているところであります。

そういう取り組みを進めながら、状況判断をしていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○渡邊賢一議員 先ほど市長から御答弁をいただいたわけですが、キャッシュレス社会に向けた、まだ発展途上ということもありまして、本市など地方には、やはりなじまないという政策でありますから、引き続きその問題点については、独自の救済策を検討していただきたいというふうに、ここは要望したいと思います。

次に、飲食店やお土産店などの複数税率においてトラブルが生じた場合の対応についてであります。

午前中も市長からあったように、増税分の9カ月、2020年6月までの税率というのは5つ、いわゆる10%、8%、6%、5%、3%、いわゆるポイント還元によって、これだけのわかりづらい税率が一緒に出てくるということ。日本チェーンストア協会などでも、消費者に極めてわかりづらく混乱が生じるということで、昨年12月29日の朝日新聞の社説で紹介されておりました。

ここで質問なのですが、市内の飲食店、お土産店などの売店で消費するか、持ち帰るかによって、さまざまな税率が発生し、市民には非常にわかりづらいた。しかも、中小零細の事業所については、消費税は課税しますが、税法上益税といひまして申告納税しなくてもいいというふうなことで、今もそれが出ています。

こうしたことで、消費者と特別徴収義務者である店主、事業主との間でトラブルが非常に生じやすいのではないかと、多くの苦情も予想されるわけでありまして、ぜひ、県の消費生活センターなどと連携して、消費税の市民相談窓口の設置が必要だと思うのですが、市長の



御見解をお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員の御質問にもありましたとおり、複雑であるというわけでありまして。食料品の税率の違い、あるいはポイント還元による実質的な税率の違いなどということがあるわけでありまして、販売側と消費する側での認識が違うという場合などでトラブルの発生が懸念されるということでありまして。

所管する国税庁のほうでは、軽減税率専用の電話相談窓口を設置するとともに、具体的なQ & Aをホームページやパンフレットなどに掲載しているわけでありましてけれども、市としても、もっと市民の皆さんの理解が深まっていくよう、税務署もあるわけでありまして、税務署、それから商工会などとも十分連携をしながら、研修会あるいは広報活動などを行って、必要に応じてはそういう窓口なども検討していかなければならないというふうにも思いますが、トラブルを未然に防ぐよう、手だてを講じてまいりたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 認識は一致しているというふうなことで理解したいと思いますけれども、ぜひ、このトラブル発生を未然に防ぐ、そうした研修などにも力を入れていただきたいと思っております。

次に、特別徴収義務者（商店等）で、レジなどの備品更新ができない場合の対応について、先ほど国の補助なども使えるのではないかとというふうな御答弁もありましたけれども、ここでちょっと典型的な例を挙げてみたいと思っております。

ぜひ農林課長と農業委員会の会長にも、よくお聞きいただきたいと思うのですが、例えば観光さくらんぼ園を想定した場合、さくらんぼ農家、直売所で予想される混乱であります。

2020年6月某日、さくらんぼ狩りの場合と、さくらんぼ直売所でフードパックをテイクアウトした場合、あと贈答で送る場合、あとレジ機

能があってポイント還元ができる場合とそうでない農家の場合など、差がそれぞれ出てきます。

さらに、旅行会社やカード会社と連携した場合の電子マネーと手数料、ポイント還元分などが相まって、非常に複雑になってしまいます。

共存共栄で頑張るさくらんぼ農家については、短期間に大量の人材が必要となる労働力不足の対応で、独自の支援策として新年度予算にも労力確保対策事業に1,000万9,000円の「さくらんぼボーナス」など計上されているわけですが、消費税対策で農家の経理部門をさらに補強しなければならなくなると言われています。

しかし、農家にはそのような余裕はありません。市内の商店の多くの店主の方からも、同じようなことを聞きます。

キャッシュレス化を進めていくために、レジスターの更新など備品購入やカード会社との提携が当然出てくるわけですが、相当の費用や、場合によっては人件費、通信費、諸費用を負担しなければならない事態に追い込まれるのでございます。

お客様のために設備投資が必要となる商店の事業者の皆さんに対し、市独自で何らかの対策を講じていくべきではないかというふうに言われておりますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 消費税の軽減税率制度が実施されるということに伴って、複数税率対応レジの導入、それから受発注システムの改修などが必要になるということで、国ではそれらの経費を対象にした軽減税率対策補助金制度というのを実施しているわけでありまして。

補助上限額は、レジ1台当たり20万円、補助率は原則として4分の3であります。導入費用が3万円未満のレジを1台のみ導入する場合は、補助率は5分の4になるというわけでありまして。また、キャッシュレス決済端末など

を導入する場合には、導入費用の全額を国と経済事業者が負担するという一方で、自己負担なしで導入できるという事業も行われているわけであり、そしてこの補助の申請手続などについては、レジや決済端末機能取り扱い業者がサポートしてくれると伺っておりますので、そういう制度を大いに活用していただくように、我々もさらにPRしていかねばならないというふうに考えているところであります。

そういう意味では、市内企業向けに発信しているメールマガジンとか市報などを使って広報活動を展開していきたいというふうに思いますが、今、御指摘のような場合なども踏まえて、JAあるいは商工会などとも、その辺のところは十分連携をとりながら、あるいは相談をしながら、どういう対策が必要なのか検討していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ここは2020年、早いと5月、6月に想定される混乱ということで例示させていただいたわけですが、ぜひJAさんにもしっかりと対応も一緒になってお願いをしたいと思います。

それでは、次に、時間も限られておりますので、アベノミクス偽装と呼ばれる統計不正問題による生活保護費などの各種給付金の追加支給の対応ということで、御質問させていただきます。

御案内のとおり、昨年末に発覚した毎月勤労統計の不正調査問題、これは雇用保険など過少支給が延べ2,000万人を超す事態に発展しているわけであり、政府が2019年度、この予算の異例の閣議決定し直しに追い込まれるなど、影響も広がっているということで、これまで15年もの間、長期にわたって放置されてきた不正の経緯には、まだわからない点が多岐にわたるというにもかかわらず、昨日、特別監査委員会の調査結果などが報道されておりますけれども、

組織的な関与や隠蔽がなかったというふうなことであります。

しかし、政府が実質賃金は昨年度マイナスだったと認めざるを得なくなったことから明らかなように、賃金増の偽装だけでなく物価指数の偽装、ひいてはGDP偽装の疑いがますます深まったというふうに国会でも野党から追及されており、国内だけでなく国際的な批判や信用失墜は免れないと言われております。

市民は、景気がよいかと公務員の給与が毎年上がっているけれども、障がい者や年金生活者、生活保護の社会的弱者は毎年下がっているのではおかしなというふうに思っていたけれども、統計が都合のいい数字が出るように操作されていたのかというふうなことで、国や地方自治体に対する不信までに及んでいるわけであり、

質問でありますけれども、政府統計、基幹統計の56種類のうち22種類に誤りがあったという総務省の発表を踏まえ、本市の生活保護費について伺います。

仮に給付の過少がわかった場合、市民への追加給付というふうになるわけですが、こうしたおそれがないのかどうか、その状況について伺いたしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この問題に関して結論から申し上げますと、生活保護の業務、国からの受託事務でありますから、今後何らかの原因で国が生活保護費の追加支給を決定した場合には、寒河江市といたしましては早急に支給していくように取り組んでいくというのが基本であります。

今回、厚労省の毎勤統計の不適切な取り扱いによる追加支給が必要になっておりますのは、雇用保険、労災保険、船員保険及び事業主向け助成金の各種給付金などとなっております、生活保護費は含まれておりません。また、毎勤

統計における不適切事案を受けて、各府省において御指摘の56の基幹統計の点検を実施をして、22種類に誤りがあったと公表されているわけですが、全体的には毎勤統計のように実際の調査方法及び復元推計の実施状況に問題のある事案はなかったというふうになっております。

さらに詳しく申しあげれば、この22種類の中には生活保護費と関連する全国消費実態統計も含まれているわけですが、誤りの内容については、全国消費実態統計のうち、本来実施する必要のない一部の統計である耐久消費財普及率取得時期別統計を計画に上げていたとしているものでありますので、関連はないというふうに理解をしております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今の御答弁で非常に安心したところがあるわけですが、ぜひ、この問題については、さまざまところに波及してくるというふうに言われておりますので、国、厚労省を初め総務省などの動向というか、情報については、ぜひ注視をお願いしたいというふうに思います。

さて、次に（3）臨時職員の処遇改善と会計年度任用職員制度の導入に向けた対応についてでございます。

前段は、私の前回の質問ですので省略しますが、おさらいしますと、臨時職員というのは、現在非常勤嘱託職員、あと日々雇用職員、短時間勤務雇用職員ということで3種類の方々が、今、市の関係部署、これは病院とか保育所も含めて単純計算で全体の約36%を占めている、非常に本市の行政サービスの提供において大きな役割を担っていただいている方々であるというふうに理解しているわけでありまして。

4月からの同一労働同一賃金の働き方改革で義務づけられた臨時職員の処遇改善について、これまでどのように御検討されてきたのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 繰り返しになるかもしれませんが、本市におきます平成30年4月1日現在の臨時職員の配置状況であります。非常勤嘱託職員が61名、日々雇用職員が42名、短期間雇用職員が109名ということで、合計212名でございます。

また、正職員数が433名でありますので、申しあげた臨時職員全員をフルタイム勤務に換算し比較しますと、これは153名になるのですか、正職員に対して約35%の割合になっております。

こうした臨時職員の処遇改善ということですが、賃金につきましては、毎年、他市における職種ごとの引き上げ状況などを確認し、必要に応じて改定を行っているところであります。来年度も、保育士の賃金引き上げを予定しているところでございます。

また、休暇につきましては、年次有給休暇においては、労働基準法では6カ月勤務後から付与されるというところですが、非常勤嘱託職員及び日々雇用職員については、雇用月から付与しているところであります。

来年度におきましては、平成32年4月から導入される会計年度任用職員制度に向けて、非常勤職員の給与、休暇等の制度の整備を行っていくことにしております。給料及び手当につきましては、一般職員及び再任用職員とのバランス、従事する職務内容、勤務年数及び責任の程度などを考慮しながら決定していきたいというふうに考えております。

また、休暇については、国の非常勤職員の休暇制度を基本としながら検討していくことにしております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

次の課題まで踏み込んだ答弁をいただいたわけですが、まず保育士の臨時職員の皆さんの賃金改定、あと年休のとりやすい付与とい

うのですか、いわゆる権利の拡大というか、そういった取得ができるようにしているということは、非常に前進だというふうに思っています。

関連してですけれども、既に県では先行して、会計年度任用職員の要綱が定まって、2月議会に条例案が出されるとお聞きしております。本市の導入に対する対応について、これは当然、労使協議も必要だと思っておりますけれども、制度設計の具体的なスケジュール、条例規則等の改定時期や募集要綱、採用募集の予定など、今どのように御検討されているか、中身についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 会計年度任用職員の制度設計及び条例規則等の制定、それから改正のスケジュールについて申しあげますが、昨年、市の臨時非常勤職員の任用状況などについて調査をして、総務省から示されたマニュアルに基づいて会計年度任用職員制度へ移行するための職の整理を行っているところであります。

また、給料手当及び休暇等の制度設計については、先ほども申しあげましたが、現在検討中であります。今後、組合のほうとも十分協議しながら決定していくというふうに考えております。

あわせて、各課の担当職員を対象にした制度説明会も開催する予定でございます。なお、条例、規則等の制定及び改正につきましては、今のところ、ことしの9月を予定して、議会のほうにということ、今、考えているところであります。

次に、募集採用についてであります。新地方公務員法の中で、競争試験または選考によるものとされておりますので、採用方法は今後職種により検討していくということになるわけです。また、非常勤嘱託職員へ勤務条件などを説明を行った上で、できる限り広く募集を行ってまいりたいと考えております。募集の時

期については、来年、平成32年1月を予定しているところであります。

今後、県及び他の市の制度設計などを十分参考にしながら、来年4月より制度が適正かつスムーズに導入できますよう、努力してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 先ほどの御答弁で、フルタイム換算にすると152人の方々がいらっしゃるということで、ぜひ、この方々の雇用と、あとさらには、条例、規則の中に期末手当とか退職手当まで含まれるということになっていきますので、この中身についても、しっかりと同一労働同一賃金の趣旨を踏まえた制定を願っておりますので、ここは要望したいと思います。

続いて(4)外国人労働者や技能実習生の受け入れ対応についてであります。

安倍政権は、さきの臨時国会で外国人に新たな在留資格を設けることが柱の出入国管理法と出入国の在留管理庁を新設する法務省設置法という2つの法を成立させたわけです。外国人がいわゆる単純労働につけるようにして、長期就労にも道を開くものだ。事実上の移民政策ではないかというふうにも言われているわけです。この問題について、4月導入を予定しているというふうな中身ですけれども、いろいろなものが当時の国会の中でも質問されたのですが、これは導入してからなんていうふうなことで曖昧にされておりました。

私が申しあげたいのは、安価な労働力や雇用の調整弁のように扱って、日本側の都合だけで帰国を強いることはできないのだけれども、本当に搾取される対象になってしまっているのではないかというふうにマスコミでも警鐘を鳴らしているわけです。

特に給与不払いや長時間労働を強制するなど、違法行為が横行する外国人の技能実習制度についての問題は、本当に放置されたままというふ

うになっておまして、本市の問題について、新年度予算については、新規事業として日本語指導支援員の配置のための外国人子女等対策事業に126万円、外国人宿泊者などへの消費拡大促進のため、観光物産振興事業としてインバウンド受け入れ体制整備事業費補助金500万円など、国際化対策が提案されているわけでありませけれども、一方で、将来は介護施設などで働く外国人が増加すると言われておるわけでありまして、今後想定される本市の外国人労働者技能実習生向けの受け入れ対応というものが必要だというふうにお思っております。

この点について、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、県内における外国人の雇用状況、山形労働局発表によりますと、平成30年10月現在で県内の外国人労働者数は3,754人、うち技能実習生は1,937人と、こういうふうになっております。

寒河江の公共職業安定所管内では、事業所数51カ所、外国人労働者数は453人となっておりまして、前年同期比で3カ所増、6.3%の増、労働者数で見ますと82人の増、22.1%の増と、こういうふうになっております。

また、工業団地などの市内の主要な企業27社にお聞きをした、そういう意味での雇用状況を見ますと、その中で常用雇用はなくて、7社の企業がベトナム、インドネシアなどからの技術実習生として合計100名程度受け入れているという状況にあるようでございます。

御質問の外国人労働者、実習生の今後の受け入れ対応ということでありませけれども、県において実施している受け入れ状況、あるいは今後の採用状況などの企業へのアンケートによると、既に雇用している事業所の8割以上が継続雇用の意思を示して、雇用していない事業所でも5割以上が雇用を検討している状況にあると

いうふうにお聞いております。

そういう意味で、本市におきましても人手不足感というのが高まっておる中で、外国人労働者の活用を進めていく企業も多くなるというふうに見込まれますが、そういった中で、県は4月に県国際交流センターに相談窓口の開設を予定しているというふうにお聞いておりますので、そういう意味では、県とも十分連携を密にしながら、外国人あるいは企業からの相談などをお聞きして、その受け入れ体制、日本語教育の問題などの課題について対応を検討していく必要があるというふうにお認識をしております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 県の霞城セントラルの2階にあるのですか、国際センターの相談窓口については、私もニュースで見たわけですが、ぜひ、そこと連携しながら、この皆さんが、453人、ハローワーク管内のそうした皆さんが安心して働ける労働条件を、ぜひ確保していただきたいというふうにお思っています。

続いて、時間もありませんので、通告番号7番、市民も訪れた人も安全で快適にスポーツができる環境の整備充実についてであります。

前段前置きは省きますけれども、提案された予算案の内容を踏まえて、スポーツツーリズムの推進策について、あと先日、厚生文教常任委員会でスポーツ少年団指導者部会の代表の皆さんと意見交換した際に出された課題について、二、三お伺いしたいと思います。

まずスポーツツーリズムの推進については、まち・ひと・しごと創生事業におけるスポーツツーリズム推進事業負担金に860万円、あと地域スポーツ活性化推進事業に2,166万円の予算が計上されており、非常に積極的だなというふうにお思っています。

ことしはラグビーワールドカップで岩手県釜石市が会場になりますし、あと来年の福島でのオリンピック野球、ソフトボール競技などの開

催が予定されておまして、山形空港やJR左沢線のさらなる利活用、あと高速道路東北中央道の開通の効果を追い風に、観光誘客戦略がタイムリーに行われるべきだというふうに思います。

質問ですけれども、新年度からスポーツ振興課の創設で事業も充実させていくことや、また体育振興公社にかかわって寒河江市体育協会の一財団法人化の設立後の指定管理業務を含めた本格的な運営が始まるなどというふうな過渡期でありまして、本市のスポーツ振興計画にあわせ、ぜひ観光振興戦略や観光ビジョンなども一元化して、ここにつくるべきではないかというふうに言われています。

今後のスポーツイベントを通じた交流人口の増加、経済効果などについて市長はどのように見込んでおられるのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、スポーツツーリズムというのは、スポーツ大会の出場や観戦、あるいは気軽に参加できるスポーツイベントなどを通して、スポーツをきっかけにしていろいろな旅行とか観光などを融合させていくという概念であろうかというふうに思いますが、私から改めて申しあげるまでもありませんけれども、寒河江においても、さまざまなスポーツイベント、これまでも開催されてまいりましたし、今、子供のストライダーとか新しい自転車関連の事業などもありますし、また、国際的な自転車組織が認定するシクロクロスの県内サーキットなども開催されるということで、スポーツ関連の関係で全国から6,000人以上の、全体を合わせますと、そういう参加者がお迎えしているというのが現実でありますから、そういう機会を捉えてスポーツ観戦だけでなく、寒河江のさまざまな農産物、あるいは温泉などを楽しんでいただいて、地元経済に恩恵をこうむるような、そういう取り組みもあわせてしていくというこ

とが、今、求められておりますし、オリンピックもありますから、パラリンピックもありますから、そういう意味で、一番いい時期、全国的にスポーツを中心にしたいろいろな交流人口が拡大する一番いい時期なのではないかというふうに思いますから、新たなスポーツ振興課を創設をして、その受け入れ体制も十分に図っていきながら、また御案内のとおり、東北中央自動車道も南のほうは開通するというようなところでありますから、そういうこともきっかけにして、さらに寒河江を情報発信していければというふうに思って、いろんな取り組みをさせていただければなというふうに思います。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ、経済効果に結びつけていただきたいし、ラグビー日本代表の五郎丸選手と似たような慈恩寺の仏像があるわけでありまして、これをPRして、釜石からも寒河江に人を呼び込むという戦略を、ぜひとっていただきたいなというふうに要望したいと思います。

続いて(2)合宿所の充実について、教育長のほうに伺いたいと思います。

合宿所の老朽化は、スポーツ少年団の意見の中でも大きなものとして出されました。学びの里TASSHOまで距離的にも遠く、移動時間もかかるのでというふうな、今の合宿所が一番だと言われているわけですが、合宿所について、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針にも出てくるわけでありまして、合宿所をぜひリニューアルしていただきたいということでありましたが、ことしの予算はゼロでした。改修計画について、どのようになっているか、またスポーツ振興基金など施設改修のために活用できないのか、そこをあわせて、一問一答ですけれども、1項目ずつお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 合宿所は現在、指定管理者制

度によって、一般財団法人寒河江市体育振興公社が施設の管理運営をしておりますけれども、施設につきましては、平成元年に建設しておりますので、ちょうど30年を経過しています。長年の使用によって修繕の必要なところも出てきましたので、市としましても、平成21年に食堂の冷暖房の入れかえ、部屋部分の壁紙の張りかえ工事、平成26年には食堂ロビーのブラインドの改修工事等を行い、随時環境整備を行ってきたところであります。

今後、安全面において緊急性の高い箇所が発生した場合については、これまでどおり、その都度改修整備を行ってまいりたいというように考えております。

本市には、改修や更新時期を迎える公共施設等については、維持更新費用を適正な水準に抑え、将来の財政負担を軽減し、都市経営の健全化を維持しながら更新、統合、長寿命化を行うということと、人口減少社会において市民が人づくり、地域づくり、生きがいくりを実践し続けるために、公共施設等をどのように有効活用していくかという、その方向性を示すことを目的とする公共施設等総合管理計画というのがございます。

合宿所のリニューアル等につきましても、この公共施設等総合管理計画と整合性をとりながら、合宿所についても個別施設計画を策定する必要がありますので、その必要性、施設のあり方も含め計画策定の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

それからもう一つであります、スポーツ振興基金を活用できないかということですが、振興基金につきましては、昭和58年に篤志家からの寄附金と、寒河江市で積み立てた資金を基金として、基金条例を定めて体育及びスポーツの普及、振興、市民の体育向上とスポーツ推進の高揚のために資するという目的で創設したものでございます。

基金の用途につきましては、条例の目的の通り、毎年スポーツ振興基金の運営委員会を開催しまして、運営委員の皆様からの意見をもとに、スポーツ普及のための各種教室を開催したり、競技力向上、スポーツ指導者及び各種審判員の資格取得に向けた支援事業を実施したり、主としてスポーツ振興のソフト面を中心とした事業に活用しております。

近年は、基金運用開始時の昭和63年ころと違い低金利が続いておりますので、利子での運用が困難となっており、平成16年に基金の取り崩しを行えるように条例を改正して、その後は毎年基金の取り崩しを行いながら活用し、現在は当初の積み立てた金額の5分の1程度の約500万円になっております。

毎年取り崩しながらの基金を運用しなければならないという状況、それからスポーツ振興基金創設時の本来の目的、それらを踏まえて、スポーツ振興基金運営委員会の方から毎年意見を頂戴しているわけではありますが、そういった意見を総合的に判断をしますと、基金を体育施設のリニューアルに活用するというところについては、現在のところは難しいかなというふうに考えているところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。残念ですけれども、基金の活用はできないということですが、ぜひ、ここは要望になりますけれども、合宿所の利活用について、今後ともまたニーズの調査などを行っていただいて、改修に向けてぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

それでは、最後の屋内多目的運動場の充実について御質問をさせていただきたいと思います。

時間の関係ではしよりますけれども、別途意見交換会の中身については教育長にも御提出させていただいていると思うのですが、ぜひ

ひこの施設の利用調整、いわゆる競合した場合の利用調整、あと野球のネットなどの備品の充実、こうした要望も出されている内容となっています。こうした点について、教育長の御答弁をお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 屋内多目的運動場につきましては、今、御指摘があったように、天候に関係なくさまざまなスポーツができると。それから特に冬期間はテニス、野球等の野外スポーツもできるということで、申し込みが非常に多くなっております。

施設を利用する登録団体も年々増加して、5年前は100団体であったのが、現在は183団体ということで、大変ふえています。

このような状況を踏まえて、指定管理者である株式会社ヤマコーは、利用団体を対象にして抽せん会を行っております。3月から9月にかけて7回行って調整を行っているところであります。市の方を優先的に使用できるように配慮しながら、抽せん会を行っているところであります。

今後も、指定管理者と連携を図りながら、登録団体の希望を調整しながら、市内外より、より多くの方々にスポーツに親しんでいただく機会を提供することで、スポーツ人口の拡大と振興につなげてまいりたいというふうに考えております。

それから、野球の練習につきましては、御案内のとおり屋内多目的運動場という性格と、もう一方では、災害時における支援物資保管施設としての物流拠点施設としての役割も担うことになっております。平成29年5月に本市と山形県の間でも、災害時における義援物資集積配分拠点としての施設利用に関する協定なども締結しておりますので、県内で災害が発生した場合、あるいは県以外の被災都道府県から要請を受けた場合は、義援物資集積拠点の開設及び

運営を行う重要な施設としての役割を担うことにもなります。

ということで、災害時の支援物資保管施設と屋内多目的運動場の2つの機能を兼ねた施設であるということを御理解いただければというふうに思います。

○渡邊賢一議員 これで終わります。どうもありがとうございました。

散 会 午後1時41分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。